

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	草津町商工会 (法人番号 2070005007742)					
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 34 年 3 月 31 日					
目標	草津町の『観光立町』を意識した事業の実現に向け、小規模事業者の経営状況分析や事業計画策定など、地域密着の顔の見える伴走型支援を実施する。そのために、それぞれの事業者が自社の「強み」を正確に理解し、「経営状況分析」や「事業計画策定」などを通じて他社との差別化を促進し、草津温泉全体のブランド価値と各事業者の売上・利益を向上させることを目標とする。					
事業内容	・経営発達支援事業の内容 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】 2. 経営状況の分析に関すること【指針】 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 5. 需要動向調査に関すること【指針】 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】 本事業の主な目標					
		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	決算申告データ分析件数	14	21	21	28	28
	観光客動向調査・分析回数	1	1	1	1	1
	セミナー開催数(経営分析等)	1	1	2	2	2
	経営分析件数	17	17	23	23	23
	事業計画策定セミナー開催数	2	2	2	2	2
	事業計画策定事業者数	15	15	20	20	20
	セミナー開催数(創業・第二創業計画等)	1	1	1	1	1
	創業・第二創業計画策定支援件数	2	2	2	2	2
	フォローアップ事業者数 (内創業・第二創業支援)	17 (2)	17 (2)	22 (2)	22 (2)	22 (2)
	フォローアップ延べ件数	68	136	224	312	400
	累積フォローアップ事業者数	17	34	56	78	100
	需要動向の調査人数(合計)	110	110	150	150	170
	調査結果活用事業者件数	2	2	4	4	5
	免税店申請支援件数	3	3	5	5	5
	販路開拓支援件数	5	5	10	10	10
	・地域経済の活性化に資する取組 本事業の主な目標					
		29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	「おもてなし」認証取得支援件数	2	3	3	5	5
広域連携によるイベント開催支援社数	3	3	5	5	5	
連絡先	草津町商工会 所在地：〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津 449-4 電話：0279-88-2067 FAX：0279-88-4619					

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要 (現状)

(1) 地域の風土

草津町は、群馬県北西部長野県境にそびえ草津白根山の東麓標高 1200m に位置し、草津町の面積のうち 70%が上信越高原国立公園の中にある。このため、草津より南に位置する軽井沢一帯と同じような高原性の気候で、7～8 月の一番暑い時期でも平均 17.5℃のため森林浴もでき転地効果は抜群である。

(2) 地域の特徴

草津町の地形は浅い谷状で、西から東へ向かって傾斜しており、その底部を「湯川」が流れ、湯川の上流には、大小 50 もの源泉が湧き出している「西の河原公園」がある。そして、温泉街の中心に位置する「湯畑」は草津温泉のシンボル。毎分 4,000 リットルの温泉が湧き出ていつも湯けむりを舞い上げている。草津温泉全体では毎分 32,300 リットル以上、1日にドラム缶約 23 万本分もの温泉が湧き出し、自然湧出量日本一を誇る。この豊富な湧出量を利用して 18ヶ所もの無料共同浴場や 6ヶ所の大規模な日帰り入浴施設を備えており、これも日本一の数である。

湯畑を取り囲むように旅館や土産店などが建ち並び、後からできた大型ホテルや日帰り入浴施設・ペンション・リゾートマンションなどは温泉街の外側に広がっている。草津町のホテル・旅館の数は、約 150 軒 (収容人数は約 1 万 2000 人)、他にリゾートマンションが二十数棟 (部屋数は 5500 室)、土産店などは 120 軒以上ある。



※右写真は「湯畑」…湯畑 (ゆばたけ) とは、温泉の源泉を地表や木製の樋に掛け流し、温泉の成分である湯の花の採取や湯温を調節する施設のことである。草津温泉で

は、地域のランドマークであるとともに観光名所となっている。

(3) 観光客の動向

草津温泉の観光客の入込数は、平成6年の307.7万人をピークに、バブル崩壊後は減少し、平成23年の東日本大震災の年には268.7万人にまで落ち込んだ。しかし近年は、個人旅行に対応する1泊朝食付や素泊まりなどのホテル・旅館、そして個性的な小売店、飲食店ができてきたことや、町の景観条例による湯畑周辺と街並み景観の整備が進み、“御座之湯”や“湯路広場”の建設、熱の湯の改装を行ったことにより、再度注目を浴びる温泉地になり、平成26年は280万人、平成27年は296万人まで回復してきている。

理由としては、観光経済新聞社主催のにつぼんの温泉総合ランキングで13年連続一位を獲得したことによる宣伝効果が大きい上に、八ッ場ダムの工事の影響で道路交通網が整備されてきており、都内からの交通の利便性が上がっているためである。さらに、新宿・草津間の高速バスは1日10本あり、東京発と新宿発の電車は7本もあることから、マイカー以外でも来訪できるインフラが整備されていることにもよる。

また、日本を代表する温泉地という事もあり、草津温泉の外国人宿泊者数は、平成25年14,251人、平成26年19,304人、平成27年は前年比159%増の31,093人となっている（※草津温泉旅館協同組合加盟施設による宿泊客数）。

特に台湾は12,253人と全体の39%を占め、次いで香港6,478人(20%)、中国3,681人(12%)、韓国1,790人(6%)、アジア他3,869人(12%)とアジア圏からの旅行者が年々増加している。このことから、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、今後も台湾を中心としたアジア圏からの旅行者の増加が期待できる状況にある。

国別外国人旅行者の推移

	台湾	韓国	中国	香港	アジア他	北米	南米	ヨーロッパ	アフリカ	中近東	オセアニア	国名不明	合計
平成19年	(1) 9,101	(3) 1,078	(4) 550	(2) 2,014	365	251	116	(5) 418	0	30	166	71	14,160
平成20年	(1) 8,968	(2) 1,206	(4) 898	(3) 947	401	(5) 664	87	584	13	8	183	342	14,281
平成21年	(1) 3,536	(3) 647	(5) 477	(2) 925	(4) 603	400	88	457	10	11	194	53	7,381
平成22年	(1) 5,879	(3) 1,183	567	(2) 1,226	(5) 608	328	39	(4) 733	7	43	211	76	10,900
平成23年	(1) 1,614	(2) 1,286	(4) 325	(3) 676	(5) 311	170	13	305	4	3	113	82	4,902
平成24年	(1) 5,184	(3) 727	448	(2) 2,132	(4) 713	278	29	(5) 465	4	14	68	69	10,131
平成25年	(1) 5,950	(4) 994	(5) 892	(2) 3,728	(3) 1,243	345	67	714	3	20	157	138	14,251
平成26年	(1) 9,538	(5) 1,109	(4) 1,399	(2) 3,409	(3) 1,753	581	171	814	28	29	295	178	19,304
平成27年	(1) 12,253	(5) 1,790	(4) 3,681	(2) 6,478	(3) 3,869	893	92	995	8	26	494	514	31,093

※○内は、来訪人数の順位、草津温泉旅館協同組合収集資料

(4) 草津町の観光に関する主な取組

① 外国人受入れのインフラの状況

Wi-Fiインターネット環境のニーズが高い外国人観光客に対し、「外国人観光客向けFREE Wi-Fiサービス」の提供を2014年に開始した。利便性及び満足度の向上を図り、草津町全体の外国人観光客の増加及び周遊促進による観光活性を目指している。

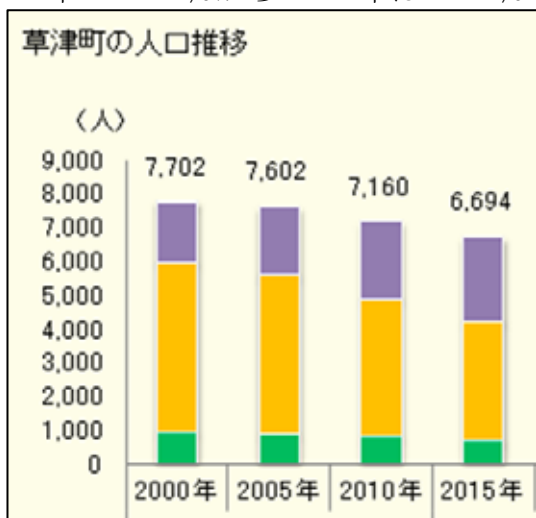
また、2015年には、草津温泉バスターミナル2階に外貨両替機が設置され、外国人旅行者の受け入れ態勢の整備が進んでいる。

② 歴史のあるイベント

戦後まもなくの昭和 21 年に「草津温泉感謝祭」を開催し、以後 71 回を数え、多くの観光旅行者に好評を博している。また、「草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル」は、昭和 55 年より 37 回を数え、世界的な音楽家が集まる質の高い音楽祭として、その評価も高く、我が町の夏の一大イベントとなっている。

(5) 人口の推移

草津町の人口減少と高齢化は深刻な問題で、2000 年の総人口 7,702 人に対し 2015 年は 6,694 人と約 1,008 人減少、高齢化についても総人口に占める 65 歳以上の割合が、2000 年の 22.6%から 2015 年は 36.3%と既に 3 割を超えている状態にある。



紫色：65 歳以上

※出所：総務省国勢調査

(6) 商工業者の状況

2011 年の商工業者は 735 件であったが、2015 年には 664 件と 5 年で 71 件減少している。地域内の商工業者は 664 件の内小規模事業者は 564 件と全体の 84.9%を占めている。そして業種別の構成は、建設業 71 件、(10.7%)、製造業 12 件 (1.8%)、卸売業 3 件 (0.5%)、小売業 135 件 (20.3%)、飲食・宿泊 274 件 (41.3%)、サービス業 78 件 (11.7%)、その他 91 件 (13.7%) となっている。つまり、温泉地として観光客を受け入れる自然景観や温泉を活用した観光に携わる第 3 次産業の事業者が多く、観光客の入込数の増減が地域全体の経営に大きな影響を及ぼす特殊性がある。

商工業者及び会員数の推移

	商工業者総数	小規模事業者総数	小企業者数	会員数
2011年	735	656	481	468
2015年	664	564	389	446

※出所：群馬県商工会連合会

2. 地域の課題

(1) 地域小規模事業者の経営環境

観光客数は順調に伸び、外国人旅行者も増加傾向にあるため、観光客依存の町とし

ては明るい状況に向かっている。しかし、この魅力ある観光資源を求めて「伊藤園グループ」「おおるりグループ」「寺子屋グループ」「魚民」など、全国でチェーン展開するホテル・旅館やコンビニ店、大手資本のお土産店や飲食店などの参入が活発化してきているため、地域の小規模事業者にとっては、総じて経営面では厳しい環境にある。

今後は、温泉の文化や特産品が地域の魅力やイメージ、認知度を高めていく資源であることを踏まえ、小規模事業者のブランド力の向上と販売戦略の強化を柱とする継続的な支援を実施していく必要がある。

(2) 地域小規模事業者の高齢化

小規模事業者のうち 60 歳以上の経営者が 57%を占めており、事業承継を進められず事業を閉鎖してしまう事業者が増加することが懸念される。

今後は、継続的な事業を行っていくための経営者の意識改革と後継者育成を行い、スムーズな事業承継を進めていくことが必要である。

(3) 若い旅行者増加への対応

20 代・30 代の若い旅行者が 36.4%を占めるということは、草津温泉が若い旅行者にとっても魅力ある観光地になってきていると言える。しかし、小規模事業者の多くは旧態依然の経営を行い、顧客ニーズに対応した商品とサービスの提供に至っていない。

今後は、若い旅行者が求めているニーズを把握し、商品とサービスの再構築を行い、顧客満足度の向上を図っていく必要がある。

※草津町アンケート 2014 (回答数 100)

年齢	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
構成比 (%)	15.8	20.6	22.7	25.8	15.1	100

(4) 小規模事業者の情報発信への対応

台湾を中心とした中国・アジア圏からの旅行者は、W i - F i 端末を活用した情報取得や F a c e b o o k 等 SNS サービスを活用しているが、地域の小規模事業者は対応が遅れている状況にある。

今後は、小規模事業者の無線 LAN インターネットの環境整備とともにインターネットを活用した情報発信の支援を強化していく必要がある。

3. 草津町商工会の役割

(1) これまでの商工会の取組と課題

当会では、地域経済の基幹である観光産業を担う小規模事業者の持続的な事業発展に向け、群馬県商工会連合会や地域金融機関、各専門家等と連携し経営上の課題解決に向け支援を行ってきた。そして、2009 年に草津町で策定された「草津町観光立町推進基本計画」基本方針の「魅力ある観光地の形成・観光産業の競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成・国際観光の振興・観光旅行の促進のための環境の整備」

の実現に繋がるサポートを進めてきた。

さらに、税務、経理、金融、労務などの基礎的な経営改善普及事業、及び決算期における税務指導、労働保険の各種手続きを中心に活動し、金融斡旋の充実・補助事業支援の充実・税務指導の充実・講習会・講演会の開催・青年部、女性部の活動の充実・労働保険事務代行の充実・各種共済制度の拡充と充実に取り組んでいる。

しかしながら、これまでの取組みの課題として、以下の役割が求められている。

① 経営改善普及事業

- ・税務、経理、金融、労務を中心とした従来の経営改善普及事業の取り組みを見直し、事業計画に基づく経営の推進と新たな観光客の需要開拓に向けた支援を通じて、小規模事業者の売上や利益を確保する収益性向上の推進役としての役割。
- ・小規模事業者の減少に対応するために、後継者育成を含めた事業承継の計画的支援を行う持続的経営の推進役としての役割と、創業者が事業計画に基づく経営を進める創業支援の推進役としての役割。

② 地域振興事業

- ・町の基幹産業である観光を盛り上げることが小規模事業者の売上向上に貢献することから、(一社)草津温泉観光協会や草津温泉旅館協同組合と連携、協力を図ったイベントで地域貢献・地域振興事業を推進する役割。

4. 小規模事業者振興の目標

(1) 草津町観光立町推進基本計画

2009年に草津町で策定された「草津町観光立町推進基本計画」において、「観光立町」の実現のための基本的な目標が示され、その中で本会と取り組む内容が掲げられている。

- ① 観光事業者及び観光関係団体相互の連携・協働を促し、魅力ある観光商品を創出する。これにより、我が町の観光に関する消費を拡大させ、我が町経済の活性化を図る。
- ② 我が町への外国人観光旅行者の来訪を促進し、インターネット、パンフレット、案内板等の外国語表記を促進する。また、観光事業従事者の外国人旅行者への対応能力の向上を図る。
- ③ 観光に関する情報提供について、インターネット等の情報通信技術の活用を推進するとともに、町内に高速通信網の敷設を促進し、快適なインターネット環境を整える。

上記の「草津町観光立町推進基本計画」は2015年に終了となったが、小規模事業者に対して継続事業として推進していく必要性があると考え、(一社)草津温泉観光協会や草津温泉旅館協同組合、地元金融機関と引き続き連携体制を強化して取り組んでいく。

さらに、2016年に草津町で策定された「草津町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」において、人口ビジョンに掲げた「2040年 目標人口5,200人の維持」を実現するための目標が示され、今後5年間で本会と取り組む内容が掲げられている。

①「草津ブランド」を強化し、地域の特性を生かした産業が振興するまち

・基盤産業の強化

本町では、これまで基盤産業である観光関連産業の強化に向けて、泉質主義のPRに加えて、街並みの整備に力を入れて取り組んできた。今後より一層、観光関連産業を活性化させていくためには、宿泊、食事、土産物、学びや遊びなどの体験等の様々な可能性を探り、温泉を核としながら、より魅力的な観光地となるよう新たな魅力を創出していく。

1. 誘客イベント等の実施…温泉や自然等の資源、観光地という非日常の場という特性を活かしたイベント等の実施に際して、町民や団体と連携し後押ししていく。
2. Web戦略の強化…町と関係機関のHPとの相互関連性を高め、行政情報、観光情報を統合的に提供し、操作性や検索性を向上することで情報発信力を強化する。情報インフラの充実のため公衆Wi-Fiの設置を進め、情報発信の効率化を進める。
3. 新たな雇用と商品開発を生み出すDMO戦略…DMOを確立させ、昨今、外国人旅行者にとって大きな魅力の一つになりつつある「ONSEN」を打ち出し、地域の歴史や文化、特産品やスポーツと合わせた新たな商品開拓を行い、町の弱点である宿泊滞在日数や滞在時間の延伸を図り、地域経済の発展を目指す。

※DMO：Destination Marketing/Management Organization（地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織を指す取り組み。）

4. 特産品開発支援…郡内の食材を活用するなどして、草津温泉の新しい観光の目玉となるような特産品開発の後押しをするとともに、開発された特産品を積極的にPRしていく。

・多様な就労機会の創出

本町では、観光産業関連以外の産業については雇用力が低い状況である。そのため、観光産業以外への就業を希望する方は、希望する仕事を求めて町外へ転出する傾向がある。このことからICT等の活用により、就業場所を選ばない新しい働き方が可能となるよう、創業環境の整備など、創業支援を行っていく。

1. 若手創業塾…本町で創業したいと考える若者に対して、創業塾を開催し、創業に必要な知識やビジネスプラン作成支援を行う。

※ICT：Information and Communication Technology（情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称）

2. サテライトオフィス整備…マンション空き室等の活用や紹介を行うとともに、リフォームに対して支援をする。

②周辺地域との連携を図りながら、国内外への発信力をもつまち

・広域連携による産業振興

本町の観光関連産業は、担い手の面から周辺地域との関係の中で成り立っている面があり、本町のみならず、周辺地域を含めて検討していくことが必要である。また、周辺地域においても、様々な魅力的な観光資源があることから、それらを一体的に捉え、広域連携による産業振興を図っていく。

(2) 草津町商工会の中長期的な小規模事業者振興の在り方

前述の通り、草津町が推進する「観光立町」による観光客の受け入れ態勢の整備により草津町への観光客増加はあるものの、地域の小規模事業者は総じて需要低迷、売上高の減少に直面している。

草津町商工会は、その中長期的な小規模事業者振興の在り方として、「草津町観光立町推進基本計画」を継続推進していくとともに、「草津町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」の実現のための基本的な目標を踏まえ、群馬県、草津町、群馬県商工会連合会、日本政策金融公庫、地元金融機関、(一社)草津温泉観光協会、草津温泉旅館協同組合との連携体制を構築する。そして、小規模事業者の持続的発展に資する伴走型支援体制を整備し、経営計画策定や新たな需要開拓等に向けた支援を展開する。

今後、小規模事業者が地域で経営を持続的に行っていくためには、観光客が戻り始めている現状を踏まえ、草津町の『観光立町』を意識した事業を実現する事で、増加している草津町の観光客の取り込み等を、草津温泉のブランド価値を活用した高付加価値化による方向性策定を基軸とした経営力強化が必要である。当会は、経営指導員等による地域密着の顔の見える伴走型支援を通じて、「地域や各支援機関との連携による経営支援体制の強化並びに、地域産業の育成・創出、小規模事業者の経営力の強化」「外国人観光客受け入れ等に資する中小企業支援施策普及の徹底」を目指し、小規模事業者支援の中核的役割を担っていく。

(3) 経営発達支援事業の目標及び方針

上記、中長期的な小規模事業者振興の在り方を踏まえ、草津町商工会は、小規模事業者への経営支援能力を高め、5年における本事業期間にて、小規模事業者に寄り添いながら経営発達支援事業の効率的な実施を図り、小規模事業者の持続的発展のため、小規模事業者が草津町の『観光立町』を意識した事業を推進し実践していく。そのため、以下の5つを小規模事業者の振興目標及び方針として掲げる。

① 中小企業支援施策普及の徹底

現在、中小企業施策は国や県、群馬県商工会連合会を通して様々な選択肢がある。これらの情報を小規模事業者に迅速且つ適切に伝える支援体制を構築する。特に外国人受け入れ態勢の整備に関する施策については、(一社)草津温泉観光協会や草津温泉旅館協同組合と連携して取り組む。

② 小規模事業者の経営力の強化

町内全ての観光業、商業、工業を営む小規模事業者に対して、顧客の満足度を高めるための地域性、独自性ある新たな商品・サービスの開発を支援し、中長期的に売上や利益を上げるための経営革新を推進する。

③ 地域産業の育成と創出

継続的な事業を行っていくための経営者の意識改革と後継者育成を行い、事業承継計画に基づいた事業承継の推進を進めていく。そして、新たなビジネスチャンスに果

敢に取り組む若者、さらには女性やシニアに対して、創業、第二創業（経営革新）の支援体制を構築する。

④ 地域支援機関との連携

本会では、これまでも群馬県商工会連合会を中心に、群馬県、草津町といった行政、日本政策金融公庫や地元の金融機関、群馬県中小企業中央会、群馬県産業支援機構、税理士、中小企業診断士等の専門家と連携しているが、今後は、小規模事業者支援施策情報の提供や各事業計画案件の共有化並びに実行に向けた支援体制を構築する。

⑤ 経営支援体制の強化

経営発達支援事業を推進するために本会に新たに「経営発達支援相談窓口」を設置する。また、経営指導員のスキルアップを図るために、群馬県商工会連合会が実施する研修会等への参加、中小企業基盤整備機構等の関係機関が開催する講習会や事業説明会等へも積極的に参加し、経営指導員の情報収集や資質の向上・研鑽に努める。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

当会では、全国商工会連合会が行っている「中小企業景況調査」「小規模企業景況調査」や、群馬県商工会連合会が年 4 回行っている「経営環境の変化による影響調査」の資料を小規模事業者に郵送しているだけで、地域の経済動向調査を実施していないため、小規模事業者の事業の課題解決に即した情報提供ができていない。

今後は、地区内の経済動向を調査・分析し情報を得ることで、観光客の動向予測を行い、小規模事業者の支援策を検討する基礎資料とすると共に、直面する経営課題解決の支援に役立てていく。

(事業内容)

①決算申告データ分析調査（新規事業）

小規模事業者の決算申告を 130 件行っているが、そのデータを業種グループに分けた経営動向のデータを収集、分析、活用する。業種グループは、建設業、製造業、卸売業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業に分け、企業規模なども留意しながら売上や利益といった業績推移や業況を把握する。これにより、業種ごとの地域経済動向情報として整理する。

そして、全国商工会連合会が行っている「中小企業景況調査」「小規模企業景況調査」や、群馬県商工会連合会が年 4 回行っている「経営環境の変化による影響調査」、地域金融機関が発行する「企業景況調査」の景況感とどの様な差があるのか、その分析結果を取りまとめる。そして、経営指導員の巡回ならびに窓口相談時や小規模事業者が

経営計画を策定する際の参考資料として活用する。

- ・実施方法：専門家と連携を行い、決算申告後に業種グループ別にして、データを収集、分析する。
全国商工会連合会や群馬県商工会連合会、地域金融機関が発行する調査資料から抽出した情報の把握と整理をする。
- ・調査項目：売上高、利益、販売単価、原価率、資金繰り状況など。
- ・実施回数：年1回
- ・提供方法：調査結果は、小規模事業者に郵送すると共に本会のHPで公開し、小規模事業者が常時閲覧できる状態にする。そして、エクセル・PDFデータで利用できるようにし、経営指導員の窓口相談時の参考資料として情報提供していく。
- ・活用方法：他の地域と比較することにより、草津町内小規模事業者全体の課題を明確にし、他の地域と比べ劣っている数値があればベンチマークとしてその地域の取組を参考にする。

②観光客動向調査（新規事業）

群馬県（群馬県産業経済部観光局観光物産課）が発表する「観光客数・消費額調査」及び草津町と（一社）草津温泉観光協会、草津温泉旅館協同組合が発表する「観光客入込数」の調査結果を集計し比較、把握する。さらに、外国人旅行者については、観光庁が発表する「年次報告書」と草津温泉旅館協同組合が発表する「草津町の外国人旅行者の宿泊者数」を比較、分析し、小規模事業者が事業計画を策定する際のターゲットの選定や商品・サービスの開発を行う際に活用する。

そして、経営指導員は、今後の草津町に及ぼす影響について将来予測し、政策提案の基礎資料となるように更なる分析を徹底する。

- ・実施方法：専門家と連携を行い、群馬県と地域機関及び政府が発表する調査資料を分析し、観光客の動向を体系的に把握する。
- ・調査内容：日帰り客数、宿泊客数、外国人宿泊者数、国別外国人宿泊者数、消費額
- ・実施回数：年1回
- ・提供方法：調査結果は、小規模事業者に郵送すると共に本会のHPで公開し、小規模事業者が常時閲覧できる状態にする。そして、エクセル・PDFデータで利用できるようにし、経営指導員の巡回ならびに窓口相談時の参考資料として情報提供していく。

（目標）

小規模事業者が地域内及び県内の経済動向や観光客の動向を把握することで、直面する経営課題解決の支援に役立てていく。そして、持続的な発展に向けた事業計画の策定において、適切且つ有効な情報の提供を行っていく。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
決算申告データ	0	14件	21件	21件	28件	28件

分析件数(全業種)						
観光客動向調査・分析回数	0	1回	1回	1回	1回	1回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

従来は、経営指導員による窓口相談や各種セミナーの開催、経営革新計画や持続化補助金、マル経融資の申請時等において必要に応じて実施している程度で、積極的には取り組んでいない。また、多くの小規模事業者は、日々の業務に追われ自社の強み、弱みも把握しておらず、経営状況の分析の手法について理解していない事業者も多い。

今後は、売上や利益の拡大を目指す小規模事業者に対して、経営指導員が経営分析によって自社の内容を把握するということは、中・長期的視点に立ち将来にわたって持続的な経営を行う道しるべであり、その必要性や重要性について、意識を高めるための指導を丁寧実践していく。

(事業内容)

経営指導員の巡回ならびに窓口相談や各種セミナーの開催時に「経営状況の分析」の必要性を説明する。そして、「経営状況の分析」を行ったことにより財務状況の問題点が把握できた事例や事業の方向性、改善項目が明確になった事例などを具体的に紹介し、必要性と重要性を説明する。また、経営分析が必要な小規模事業者の掘り起こしを行い、経営状況の分析を実施するように働きかける。(既存事業の改善)

経営状況分析に取り組む事業者には、中小企業基盤整備機構が提供する「経営自己診断システム」を活用し、「収益性」「効率性」「生産性」「安全性」「成長性」の観点から課題を抽出する。そして、分析した事業者の各数値と業界標準数値を比較し、分析を行った事業者の財務上の問題点を把握する。

そして、さらに事業に対する意識が高く、売上と利益の拡大を目指す事業者には、以下の個別指導による経営分析を行う。

- ・単年度分析：損益分岐点、売上高営業利益率、流動比率等
- ・経年分析：売上総利益率、労働生産性、自己資本比率等

そして、3C（自社、顧客、競合）分析とマクロ環境分析（PEST分析）を行い、SWOT分析シートにまとめ、課題抽出と課題解決の方向性を導き出し、事業計画の策定支援に役立てる。(既存事業の改善)

(活用方法)

- ・地域の小規模事業者の経営状況を適切に把握することにより、精度の高い事業計画策定に役立てる。
- ・小規模事業者の経営分析によって課題を明らかにし、より高度な課題についてはその解決を商工会として専門家派遣等の活用により支援する。

(目標)

各種セミナーの開催で参加した小規模事業者には経営指導員の担当者を決めて、経営分析についてのサポートを徹底する。経営分析を通じて小規模事業者が自社の経営状況を理解し、その問題点の解決と事業の発展に自発的に取り組むことを目標とする。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
セミナー開催数	0	1回	1回	2回	2回	2回
経営分析件数	10	17件	17件	23件	23件	23件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業者が経営課題を解決するため、上記 1. の地域の経済動向調査に関すること、上記 2. の経営状況の分析に関する結果を踏まえ、事業計画策定支援を群馬県商工会連合会や地域金融機関とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、地域で持続的発展を目指す小規模事業者を支援する。

(事業内容)

①事業計画策定の意義・必要性に対する理解が乏しい事業者はその内容を理解してもらうためや事業計画を策定する事業者を発掘することを目的とした「事業計画策定セミナー」を開催する。セミナーの内容は事業計画策定を行ったことのない小規模事業者や創業者・第二創業者に対しても理解できるようわかりやすい内容とする。特に、決算書の仕組みや売上・利益計画作成の方法については、具体的な事例をあげながら丁寧な説明を行い、小規模事業者の利益確保につながるセミナーとする。(新規事業)

②「事業計画策定セミナー」の開催については、経営指導員の巡回ならびに窓口相談で告知し、参加が望まれる事業者（経営不振に陥っている事業者や事業後継者など）については、経営指導員が事前にピックアップし巡回時や各種共済の勧誘訪問時に参加を促す。(新規事業)

③事業計画策定支援を行う対象事業者は「2. 経営状況の分析に関すること」において経営分析を行った事業者及び「事業計画策定セミナー」に参加した事業者とする。(新規事業)

④事業計画策定時には、「1. 地域の経済動向調査に関すること」「2. 経営状況の分析に関すること」「5. 需要動向調査に関すること」で得た事業者に関する各種情報を踏まえ、事業者の経営状況に対応した事業計画を策定する。具体的には、小規模事業者の持つ「強み」をどのように活用するかに重点を置いたうえで「売上・利益計画」「売上・利益を達成するための行動スケジュール」を作成する。

また、必要に応じ専門家（中小企業診断士・税理士）と連携し、事業者の実態に則した実現可能な事業計画を策定する。(既存事業の改善)

⑤事業計画策定後は、窓口相談と必要に応じて電話相談を行い、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。そして、国・群馬県・草津町・群馬県商工会連合会の行う支援策を周知し、フォローアップを実施する。(既存事業の改善)

(目標)

平成33年に事業計画策定支援事業者数20件を目標とする。そして、フォローアッ

プを事業計画策定事業者全てに対して、四半期に1回窓口相談により必要な指導と助言を行う。高度な課題に対しては専門家派遣を実施し、小規模事業者の確実な目標達成をサポートする。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
事業計画策定セミナー開催数	1回	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画策定事業者数	10件	15件	15件	20件	20件	20件

創業計画等策定支援（既存事業の改善）

これまでは創業・第二創業や融資希望者からの相談に対して、個別に相談するのみだったが、事業者数の維持・増加を図っていくためには、この支援は欠かせないものであるため、積極的に群馬県商工会連合会の運営協力を仰ぎながら、「ぐんま創業塾」の参加を促進し案件の発掘を行う。また、草津町と地域金融機関の連携を図りながら事業計画策定セミナーを開催し、創業・第二創業や融資希望者に対しては、具体的で実現可能性の高い事業計画を策定するために、専門家の指導を行い事業計画策定の支援を行う。

また、地域金融機関と連携し創業資金の調達支援や草津町、群馬県の公的融資制度や利子補給制度を本会のHPで紹介する。

- ・実施方法：セミナーの開催と「ぐんま創業塾」への参加を促進し、案件の発掘により、専門家による個別指導で事業計画策定の支援を行う。
「ぐんま創業塾」の内容…①ターゲット市場の見つけ方 ②ビジネスモデルの構築 ③売れる商品・サービスの作り方 ④価格設定と効果的な販売方法 ⑤資金調達
- ・実施回数：年1回のセミナーの実施と「ぐんま創業塾」への参加促進。
- ・提供方法：セミナーや「ぐんま創業塾」、創業資金調達の案内は、本会のHPに掲載し広く告知する。

（目標）

小規模事業者が抱える経営課題の改善のため、継続的な事業計画策定の情報提供を行い、専門家の個別指導を通じて事業計画策定の事業者数を増やしていく。そして、群馬県商工会連合会と地域金融機関と連携して、適切且つ実行性の高い計画策定のサポートを行っていくことが目標となる。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
セミナー開催数	0	1回	1回	1回	1回	1回
創業・第二創業計画策定支援件数	0	2件	2件	2件	2件	2件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

創業計画や経営革新計画、補助金申請のための計画策定支援は実施しているが、計画書の策定にとどまってしまい、実際に事業計画が活かされていない傾向がある。また当会も、事業者に対して事業計画の進捗状況や成果の確認までのフォローアップができていない状況にある。

今後は事業計画を策定した全ての事業者に対して、年度当初にフォローアップ計画を策定し、定期的な巡回ならびに窓口相談により事業計画の進捗を管理していく。そして、計画遂行において直面している課題があれば迅速に対応し、専門的な課題が生じた場合は、専門家や地域金融機関と連携によるフォローアップを強化することで、事業の持続的な発展を目指していく。

(事業内容)

フォローアップ支援（新規事業）

今後はフォローアップのための巡回ならびに窓口相談を四半期に1回開催する。そして、事業計画の進捗状況を把握し、ギャップが生じている場合は、課題抽出及び課題解決に向け協議を行い、必要に応じた支援策を提案する。計画の見直しや重大な問題が発生した場合は、専門家を派遣し事業計画の実行に繋がる支援を行う。

なお、資金的な課題に対してはマル経資金、第二マル経（小規模事業者経営発達支援資金）等の制度融資の活用等による支援を行う。

特に創業や第二創業に向けた事業計画や資金計画を策定した事業者については、安定した経営になるまでには期間が必要であるため、通常よりも長時間・密度の濃い相談を行っていく。

- ・実施方法：巡回ならびに窓口相談
- ・実施回数：四半期に1回

(目標)

上記の支援を基に、事業計画策定後のP D C Aサイクルを徹底フォローし、今後の事業が持続的に発展するための適切なサポートを行うことで、小規模事業者の経営安定化並びに経営基盤強化を図る。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
フォローアップ事業者数 (内創業・第二創業支援)	10件 (0件)	17件 (2件)	17件 (2件)	22件 (2件)	22件 (2件)	22件 (2件)
フォローアップ延べ件数	10件	68件	136件	224件	312件	400件
累積フォローアップ事業者数	10件	17件	34件	56件	78件	100件

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

当会では、小規模事業者の販売する商品や提供する役務の需要動向については、これまでは目的をもって調査・分析を行ってこなかった。そのため、小規模事業者が新たな商品やサービスの開発を行う際に、活用可能な情報が整理されておらず、「作れる商品」「売りたい商品」「できるサービス」が先行した開発となり、来店客数や売上額の増加に貢献できていないことが課題となっている。

今後は、顧客ニーズに基づいた商品やサービスの開発を行うために専門家と連携し、小規模事業者の販売する商品やサービスに対する需要動向調査を計画的・体系的に実施し、販路開拓を見据えた基礎資料としての活用を図ると共に、消費者ニーズに沿ったもの、事業者の商品・サービスのブラッシュアップにも活用していく。

(事業内容)

観光客の需要動向調査（新規事業）

小規模事業者の新たな販路の開拓や新商品の開発に寄与するため、商工祭や草津温泉感謝キャンペーンなどの地域イベントにおいて顧客アンケート調査を実施する。

- ・実施方法：調査は、“国内個人旅行者”と“台湾を中心としたアジア圏の旅行者”“地域在住の消費者”の3つに分けて、「年代」「性別」「居住地」「交通手段」「目的」「回数」「同行者」などの基本情報と、業種別に活用できる内容のアンケートを実施する。

アンケート内容は、

- ①ホテル・旅館について：「希望する宿泊単価」「施設に対する意見」「料理に対する意見」「サービスに対する意見」
- ②お土産店について：「お土産品のお買上金額の総額」「1個当たりのお土産品の価格」「商品に対する意見」「サービスに対する意見」
- ③飲食店について：「お食事にかかる価格」「メニューに対する意見」「サービスに対する意見」

とし、来訪している観光客や地域在住の消費者から率直な意見を収集することで、業種別に小規模事業者の商品の改善や新商品開発の際の基礎資料とする。そして、消費者ニーズにマッチした地域小規模事業者の商品・サービスのブラッシュアップを図ることにより、マーケットインの商品開発・商品改善に活用していく。

- ・実施回数：年2回の実施。

(目標)

小規模事業者の商品開発やサービス向上に繋げ、新たな販路の開拓と売上の向上のための支援を行う。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
需要動向の調査 人数 合計	0人	110人	110人	150人	150人	170人

(内訳)						
日本人旅行者	0人	60人	60人	80人	80人	100人
外国人旅行者	0人	30人	30人	50人	50人	50人
地域在住消費者	0人	20人	20人	20人	20人	20人
調査結果活用事業者件数	0件	2件	2件	4件	4件	5件

※観光地である草津町の地域特性により、イベント参加者は地域消費者よりも旅行者の参加が多い。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

当会では小規模事業者に向けて経営指導員の巡回訪問ならびに窓口相談・各種セミナー開催を通して販路開拓の支援を行っている。また、専門的な課題については、群馬県商工会連合会や各専門家等と連携しサポートしている。

しかし、近年増加傾向にある個人旅行者や台湾を中心としたアジア圏の旅行者の新たな需要に対して、事業者だけでは販路開拓を行うことは難しく、客観的な情報が不足しているため、受け入れ態勢や提供する商品・サービスについての早急な対応が求められる。

(改善方法)

観光客動向調査や需要動向調査の結果を基に、特に増加が期待できる個人旅行者や台湾を中心としたアジア圏旅行者に対して、受け入れ態勢を整えると共に、新たな事業展開へ繋がる商品・サービスの企画・開発の支援を強化し、小規模事業者の事業の持続的な発展を目指す。

(事業内容)

①免税店申請支援（新規事業）

免税店の開設は、台湾を中心としたアジア圏の旅行者に対し、受け入れ態勢が整っていることのアピールになる。小規模事業者へ免税店に対する関心を高めるために、セミナー開催や免税店のメリット、免税店申請手続き、草津町の免税店件数、外国人旅行者の宿泊者数等をHPへ掲載し情報発信する。そして、中之条税務署や専門家と連携して免税店セミナーを開催し、専門家の個別指導により免税店の許可申請から開設までの支援を行う。

- ・実施方法：HPに情報を掲示しセミナーを開催する。その後、専門家の個別指導により申請サポートを行う。
- ・実施回数：年1回のセミナーの実施。

②台湾を中心としたアジア圏の旅行者販路開拓支援（新規事業）

台湾を中心としたアジア圏の旅行者の来店増加と販売促進を図るため、群馬県庁(群馬県産業経済部観光局観光物産課)をはじめ、専門家と連携を取り、外国人旅行者向けの販売促進セミナーを開催し、接客のポイントや各種ツール（HP、指さしマニュ

アル、商品案内POP、注目を集める看板など)の作成について理解を深める。そして、制作する各種ツールのサンプルはHPに掲載し、小規模事業者が制作する際にダウンロードして活用できるようにする。

- ・実施方法：台湾を中心としたアジア圏の旅行者向けの販売促進セミナーを開催し、専門家と連携し販売促進の方法について指導する。ツールのサンプルはHPに掲載し情報発信する。
- ・実施回数：年1回の外国人向け販売促進セミナーの開催。

(目標)

上記支援を基に、免税店件数で群馬県ナンバー1を目指し、他地域に対して絶対的な優位性を獲得する。そして、台湾を中心としたアジア圏の旅行者に対し、HP等で草津温泉の受け入れ態勢の整備をアピールし、小規模事業者へ販売促進の指導と情報提供を行い、来店促進と売上の増加を実現する。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
免税店申請支援件数	2	3	3	5	5	5
販路開拓支援件数	0	5	5	10	10	10

II. 地域経済の活性化に資する取組

(現状と課題)

草津町や(一社)草津温泉観光協会、草津温泉旅館協同組合の事業に協力し、草津温泉感謝キャンペーン「ふるまい草津味とうじうどん」の実施やカード決済の普及を推進し、個人旅行者や外国人旅行者の増加に対応できるように努めている。

また、2年ぶりに商工祭を湯畑「湯路広場」で開催し、青年部では「草津 Jr, 商い塾」と称した企画を実施した。さらに、“食”をテーマにした“932 味さんぽ”事業に新規参加店を加え地域の活性化に努めている。

しかし、近年増加傾向にある個人旅行者や台湾を中心としたアジア圏の旅行者に対応するためには、これまで以上の受け入れ態勢の整備と地域連携の更なる強化が必要である。また、草津温泉の地域資源を活かしたブランド力向上のための情報発信も強化する必要がある。

(改善方法)

個人旅行者の獲得に向けた新たな事業の構築と、台湾を中心としたアジア圏の旅行者の受け入れ態勢を整えていく。そして、台湾や香港、中国人留学生のインターンシップを積極的に採用することで、人材確保だけでなく台湾を中心とするアジア圏の旅行者への対応力と情報発信の強化に繋げる。また、草津温泉全体での取り組みによる歴史・環境・文化の情報発信は、話題性が高まり地域経済の活性化と地域ブランド力の向上をサポートする。

(事業内容)

①「おもてなし」認証制度取得支援（新規事業）

経済産業省が国内の飲食店や旅館などのサービス業者を対象に、2016年創設予定である「おもてなし」の規格認証に関わる情報提供と認証取得を支援することで、小規模事業者の台湾や中国人旅行者への受け入れ態勢を強化する。

- ・実施方法：セミナーの開催と窓口相談の実施。
- ・実施期間：年1回のセミナーの実施。

②広域連携によるイベント開催支援（既存事業の改善）

群馬県商工会連合会及び草津町や（一社）草津温泉観光協会、草津温泉旅館協同組合と連携し、銀座にあるアンテナショップを活用しての情報発信を行い、草津温泉の認知度の向上と販売力強化を支援する。

- ・実施方法：アンテナショップを活用したイベントの開催。
- ・実施期間：年1回の実施。

(目標)

上記支援を基に、県内で最も台湾人旅行者が訪れる草津温泉で、台湾を中心とするアジア圏の旅行者を受け入れる地域としてのポジショニングを確立していくことは、他の観光地との差別化となり、2020年の東京五輪・パラリンピックに向けて成長していく事が期待できる。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
「おもてなし」 認証制度取得支 援件数	0	2	3	3	5	5
広域連携による イベント開催支 援社数	0	3	3	5	5	5

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題)

現在、他の支援機関との連携については、群馬県商工会連合会や地域金融機関、各専門家等と連携しサポートを行っている。しかし、地域の支援ノウハウ等の情報交換は図られていなかった。

(改善方法)

今後については、経営分析や事業計画の策定にあたり、幅広い視野での地域情報を収集するため、草津町と（一社）草津町温泉観光協会、草津温泉旅館協同組合と年1

回、吾妻地区の商工会と年1回の情報交換を実施する。これにより小規模事業者に対する支援ノウハウの向上、及び課題解決に向けての支援体制を強化する。

(事業内容)

①地域内連携会議

小規模事業者の発展を多角的にサポートする為に、地域金融機関をはじめ、草津町や草津温泉観光協会、草津温泉旅館協同組合と連携することで地元経済の活性化に特化した支援体制の基礎作りをサポートする。

- ・実施方法：連携会議や台湾を中心とするアジア圏の旅行者の受け入れの販促セミナーを開催する。
- ・実施期間：年1回の実施。

②広域情報交換会

吾妻地区（草津町商工会、中之条町商工会、東吾妻町商工会、長野原町商工会、嬭恋村商工会、高山村商工会）との情報交換会を実施し、支援の現状や支援のノウハウ等について情報共有し、時代や経営環境の変化等により生ずる新たな課題の解決策への支援能力の向上を図る。

- ・実施方法：吾妻地区の経営指導員との連携を強化し、日程を年間計画で決める。
- ・実施期間：各商工会と年1回の情報交換会の実施。

(目標)

群馬県商工会連合会や地域機関、各専門家と有機的に連携し、支援内容の情報交換や指導・助言内容、情報収集方法を学び経営課題に対する支援能力の向上を図る。そして小規模事業者の課題解決に迅速に対応し、事業者の満足度向上・事業経営の発展に貢献する。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
地域内連携会議回数	0	1	1	1	1	1
広域情報交換会回数	0	1	1	2	2	2
専門家相談時の同席回数	10	24	24	30	30	30

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

現在は、群馬県商工会連合会の研修会参加を中心にスキルアップを図っているが、職員間の情報共有と小規模事業者への支援にバラツキがある。今後は、職員間の情報を蓄積し、相互に活用できる状態にすることで、小規模事業者からの依頼に対応するだけでなく、経営指導員が小規模事業者に対して積極的に情報提供を行い、経営課題

を把握して、解決に向けて迅速な対応ができる資質向上を目指していく。

(改善方法)

今後は、群馬県商工会連合会の研修会参加に加え、地域金融機関や税理士、中小企業診断士、各種専門家との連携によるノウハウの吸収により、専門的支援業務についての経営指導員の支援スキルの向上を図る。また、吸収した支援スキルを共有する仕組みを作り、職員全体のレベルアップを目指す。

(事業内容)

①指導員研修

群馬県商工会連合会の主催する研修会や中小企業庁が主催する経営指導員研修、広域連携をしている商工会による独自の勉強会に経営指導員が積極的に参加し、経営指導員の支援能力の向上を図る。

- ・実施方法：研修会や勉強会への参加。
- ・実施期間：年5回の実施。

②専門的支援研修

金融機関による金融斡旋、税理士による財務分析、中小企業診断士や専門家によるマーケティング、社会保険労務士による助成金活用など、各種専門家が小規模事業者に行う研修への同席や広域連携の商工会が独自に開催する研修に参加し、経営指導員の専門的支援スキルの向上を図る。そして、研修で得たスキルについては報告書を作成し、同様の課題を抱えている小規模事業者に活用できるよう組織内においてノウハウを共有する。

- ・実施方法：各種専門家が行うセミナーや研修に参加し報告書を作成する。その後、報告会を設け情報の共有を図り、指定の場所にファイルを保管し、誰もが活用できるノウハウとして共有する。
- ・実施期間：年4回の実施。

(目標)

上記研修を基に、他地域の先進的、画期的な経営支援事例や失敗事例等を学び、組織内で学んだスキルの勉強会を実施し研修報告書としてストックする。そして類似案件に対してノウハウを共有することで全職員の能力向上を図り、小規模事業者の経営改善に貢献する。

	現状	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
指導員研修回数	4	9	9	10	10	10
ノウハウの共有回数	8	9	9	10	10	10

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること
(現状と課題)

事業の評価・見直しについては、理事会で報告し、理事から意見を求める形式で実施していた。今後の課題としては、事業の評価・見直しについて、より良い仕組みを根づかせることが重要である。

(改善方法)

本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、P D C Aサイクルに基づき評価検証を毎年度行い、改善プロセスを明確にすると共に、経営発達支援計画に基づいた小規模事業者への支援施策の周知徹底を図る。

(事業内容)

- ①本計画の実施状況について、当会事務局長を中心に報告書を作成する。
- ②群馬県商工会連合会や町内外有識者（税理士、中小企業診断士、専門家）などにより構成された報告会を開催し、事業の実施状況、事業成果に対する評価・見直し案の協議を行う。
- ③②で協議した評価・見直し案に基づき、当会において計画の具体的改善計画案を策定する。
- ④当会理事会において、具体的改善方針を報告し、承認を受ける。
- ⑤上記④で受けた承認内容を、群馬県商工会連合会へ報告する。また、当会 HP 上 (<http://www9.wind.ne.jp/kusatsu/index.html>) で公表するとともに、当会事務所に備え付け、小規模事業者が閲覧できるようにする。
- ⑥公表された具体的改善計画案については、窓口相談や個別相談時に意見聴取を行い、小規模事業者からの意見を踏まえ、次期の経営発達支援計画を策定する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年10月現在)

(1) 組織体制

商工会役員 28名

会 長 武藤義徳

副 会 長 早川信之 柴本和巳

筆頭理事 田所龍士

理 事 重原正治 後藤文雄 堀田洋一 岩下忠夫 田嶋康治 直井新吾

井出光治 倉田国雄 畑井嘉幸 上坂欣也 糊沢征 関康寛

大竹伸弥 山口武則 宮崎洋子 飯島啓一 門倉正秀 宮本昌典

山本隆士 竹渕敏 湯本保 湯本規夫

監 事 川島武 安斎努

実施体制 7名

事務局長 黒岩武

経営指導員 小林伸一

記帳専任職員 浦野美玲

経営指導員 山崎明良

記帳指導職員 磯野幸枝

補 助 員 土屋佳子

記帳指導員 山口わぐり

(2) 連絡先

〒377-1711

群馬県吾妻郡草津町大字草津 449-4

草津町商工会

電話：0279-88-2067

FAX：0279-88-4619

HP：<http://www9.wind.ne.jp/kusatsu/index.html>

e-mail:kusatsu@kl.wind.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (29年4 月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	4360	4690	5320	5380	5440
経営分析	600	900	1,200	1,200	1,200
決算申告データ分析調査	200	200	200	200	200
観光客動向調査	200	200	200	200	200
経営革新計画策定支援	220	220	400	400	400
創業計画策定支援	220	220	220	220	220
補助金事業策定支援	1,400	1,400	1400	1,400	1,400
フォローアップ支援	220	220	220	220	220
円滑な資金調達のための支援	100	100	100	100	100
観光客の需要動向調査	200	200	200	200	200
商品需要動向調査	400	400	400	400	400
免税店申請支援	190	190	190	190	250
台湾・アジア旅行者販路開拓支援	250	250	400	400	400
「おもてなし」認証制度取得支援	160	190	190	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>(1) 経済動向調査・・・①決算申告データ分析調査 ②観光客動向調査 全国商工会連合会及び群馬県商工会連合会と公的機関、地域金融機関が出す景気動向調査や、草津町及び(一社)草津温泉観光協会、草津温泉旅館協同組合と群馬県庁(群馬県産業経済部観光局観光物産課)が出す観光客動向調査を分析し活用する。</p>
<p>(2) 経営状況の分析・・・経営分析 アンケート調査に基づき、連携する地域金融機関との情報交換やセミナーを実施して、案件については連携する群馬県商工会連合会を通して、税理士・中小企業診断士などの専門家を有効に活用する。</p>
<p>(3) 事業計画策定支援・・・①経営革新計画の策定支援 ②創業計画策定支援 ③補助金事業策定支援 群馬県庁や群馬県商工会連合会、認定支援機関、地域金融機関と連携をとり、目的別の事業計画策定に関するセミナーを開催する。案件については連携する群馬県商工会連合会を通して、税理士・中小企業診断士などの専門家を有効に活用する。</p>
<p>(4) 事業計画策定後の実施支援・・・フォローアップ支援 地域金融機関と連携して、円滑な資金調達支援と計画書の進捗状況の確認を実施する。</p>
<p>(5) 需要動向調査・・・①観光客の需要動向調査 ②調査結果活用 草津町及び(一社)草津温泉観光協会、草津温泉旅館協同組合との連携により、イベント開催時に市場(顧客)の調査、分析を行う。</p>
<p>(6) 新たな需要開拓支援・・・①免税店申請支援 ②台湾を中心とするアジア圏の旅行者販路開拓支援 中之条税務署の免税許可申請における情報収集と群馬県庁(群馬県産業経済部観光局観光物産課)と専門家の連携により、外国人対応についてのセミナーの開催によるノウハウの取得を行う。</p>
<p>(7) 地域経済の活性化事業・・・①「おもてなし」認証制度取得支援 ②広域連携によるイベント開催支援 群馬県庁や群馬県商工会連合会と連携して経済産業省の情報収集に努め、草津町及び(一社)草津温泉観光協会、草津温泉旅館協同組合と連携して集客のための企画づくりと地域をアピールするための取組を実施する。</p>

連携者及びその役割

連携機関	所在地
群馬県商工会連合会 会長 高橋基治	群馬県前橋市関根町 3-8-1
草津町役場 町長 黒岩信忠	群馬県吾妻郡草津町大字草津 28 番地
(一社) 草津温泉観光協会 会長 中澤 敬	群馬県吾妻郡草津町大字草津 3-9
草津温泉旅館協同組合 理事長 黒岩 裕喜男	群馬県吾妻郡草津町大字草津 39-5
群馬銀行 草津支店 支店長 茂木 和明	群馬県吾妻郡草津町草津 23-128
東和銀行 草津支店 支店長 清水 俊明	群馬県吾妻郡草津町大字草津 23-66
北群馬信用金庫 草津支店 支店長 猪俣 良二	群馬県吾妻郡草津町大字草津 336-1
ぐんまみらい信用組合 草津温泉支店 支店長 高橋 茂信	群馬県吾妻郡草津町草津丙 447-2
日本政策金融公庫 高崎支店 国民生活事業 支店長 益原 浩一	群馬県高崎市連雀町 81
群馬県 県知事 大澤正明	群馬県前橋市大手町 1-1-1
中之条税務署 税務署長 金子 明弘	群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町 1022-1
群馬県中小企業団体中央会 会長 金子 正元	群馬県前橋市大手町 3-3-1
群馬県産業支援機構 理事長 根岸 富士夫	群馬県前橋市大渡町 1-10-7

【役割】

(1) 群馬県商工会連合会

全国や群馬県規模の事業者の景気動向はもちろん、事業者を提供する有益な情報を適切に提供することができる。また、事業計画書策定に際しては、支援のポイントについてのアドバイスを得ることができ、困難な計画書については、各種専門家の派遣を要請することができ、実現可能な計画書の策定の支援を可能とする。

(2) 草津町役場

草津町の景気動向や会員に及ぼす町内の公共事業についてタイムリーな情報収集ができ、会員に対して適切な対応を可能にする。

(3) (一社) 草津温泉観光協会

草津温泉の観光事業のPR活動について連携を行うことで、観光客の需要動向や商

品の需要動向について情報交換が期待できる。また、情報発信機能を協力することで、効率的なアピールができるようになる。

(4) 草津温泉旅館協同組合

草津温泉の全体の宿泊者数や外国人旅行者の宿泊者数の推移を知ることは、今後訪れる観光客に対するアプローチ方法について、連携した対応が可能になる。

(5) 群馬銀行 草津支店

地域内の企業の景気動向を把握する情報源になる。また、事業計画書策定時の金融支援を円滑にでき、そのフォローアップについても情報共有しながら、適切な指導を行うことができる。

(6) 東和銀行 草津支店

地域内の企業の景気動向を把握する情報源になる。また、事業計画書策定時の金融支援を円滑にでき、そのフォローアップについても情報共有しながら、適切な指導を行うことができる。また、ビジネスマッチングの機会をつくり、販路開拓に貢献することが期待できる。

(7) 北群馬信用金庫 草津支店

地域内の企業の景気動向を把握する情報源になる。また、事業計画書策定時の金融支援を円滑にでき、そのフォローアップについても情報共有しながら、適切な指導を行うことができる。

(8) ぐんまみらい信用組合 草津温泉支店

地域内の企業の景気動向を把握する情報源になる。また、事業計画書策定時の金融支援を円滑にでき、そのフォローアップについても情報共有しながら、適切な指導を行うことができる。

(9) 日本政策金融公庫 高崎支店 国民生活事業

地域内の企業の景気動向を把握する情報源になる。また、事業計画書策定時の金融支援を円滑にでき、そのフォローアップについても情報共有しながら、適切な指導を行うことができる。

(10) 群馬県庁

群馬県の観光客動向調査と外国人旅行者動向調査、及び外国人旅行者向け対応マニュアルなどの情報を提供することができ、販売促進の方法について迅速に支援することが可能となる。

(11) 中之条税務署

免税店の申請において適切な助言をいただくことができ、全体へ周知させる情報については、セミナーを開催することが可能である。

(12) 群馬県中小企業団体中央会

ものづくり補助金申請時の情報提供や申請書作成支援の際に、適切な助言をいただくことができる。

(13) 群馬県産業支援機構

経営の総合的な相談や群馬県よろず支援拠点の活用を行うことにより、小規模事業者への幅の広い支援を可能とする。

連携体制図等

